

水・大気環境局大気環境課、水環境課、閉鎖性海域対策室、海洋環境室、  
土壌環境課、環境保健部環境安全課、石綿健康被害対策室

## 1. 事業の目的

東日本大震災により、被災地においては、建築物解体や瓦礫処理などによりアスベストの飛散、被災した工場などからの有害物質等の漏出、震災起因漂流物の流出及び福島第一原子力発電所からの放射性物質の漏出等により環境汚染の拡大が懸念されており、被災地周辺の基礎的な情報等を的確に把握、提供する必要から環境モニタリング調査を実施する。

## 2. 事業の概要

### (1) アスベスト大気濃度モニタリング調査

建築物等の解体現場や仮設住宅等付近の大気環境調査を実施し、飛散・ばく露防止対策を推進

### (2) 大気環境モニタリング調査

被災した工場等からの有害大気汚染物質等の発生に対し、避難住民等の不安解消等の観点から、仮設住宅等付近における有害大気汚染物質及びダイオキシン類等について緊急調査を実施。

### (3) 水環境モニタリング調査

被災地域の公共用水域（河川、湖沼、海域）において、底質等を採取し、有害物質の調査等を行う。

### (4) 海洋環境モニタリング調査

東日本大震災により、有害物質、放射性物質及び廃棄物が海域へ流出したことが懸念されているため、第1次補正予算等による調査に引き続き、海洋環境の汚染現況の経時的な変化を監視する。併せて、国内外において関心が高まっている震災起因漂流物について、漂流シミュレーション、衛星データによるモニタリング等を実施し、国内への再漂着の可能性や外洋への流出状況を把握する。

### (5) 土壌環境モニタリング調査

津波被災地域、PCBの流失等が確認されている事業所付近、火災発生地域等において、特定有害物質及びダイオキシン類に係る土壌汚染の概況を把握する。さらに、概況把握調査の結果環境基準等を超過した地点におい

て、土壌汚染の状況を詳細に把握する。

(6) 閉鎖性海域モニタリング調査

周囲をほとんど陸域で囲まれた形状から外海との水の交換が悪く、震災発生以後の陸域からの汚濁物質の流入によって特に水質の悪化が懸念される被災地の閉鎖性海域を対象に、震災後の状況を把握するため、水質、底質、生物等の調査を実施。

(7) 化学物質環境実態追跡調査

沿岸域において、環境基準等は設定されていないものの、残留性・有害性の高い物質（残留性有機汚染物質(POPs)及び被災した PRTR 届出事業所の届出データより選定した化学物質）についてモニタリング調査を実施。

(8) 被災地における石綿によるばく露に関する調査

被災地においては、石綿による将来の健康被害が懸念されていることから、被災地における石綿ばく露の現状を把握するための調査を実施。

### 3. 積算

(1) アスベスト大気濃度モニタリング調査 (143 百万円)

(2) 大気環境モニタリング調査 (57 百万円)

(3) 水環境モニタリング調査 (87 百万円)

(4) 海洋環境モニタリング調査 (225 百万円)

(5) 土壌環境モニタリング調査 (46 百万円)

(6) 閉鎖性海域モニタリング調査 (30 百万円)

(7) 化学物質環境実態追跡調査 (100 百万円)

(8) 被災地における石綿によるばく露に関する調査 (15 百万円)

# 「アスベスト、大気、海洋、土壌等の環境モニタリング」の実施

平成23年3月11日

## 東日本大震災

～東日本の広域で地震・津波による甚大な被害が発生～

### 《環境への影響》

- ・ 今後の被災した建築物の解体やがれき処理等に伴うアスベストの飛散
  - ・ 被災した工場などからの有害物質等の漏出
  - ・ 福島第一原子力発電所からの放射性物質の漏出
- 等による環境汚染の拡大が懸念  
※被災した自治体においては、上記に係る環境汚染の把握が困難な状況

### 【喫緊の課題】

- 環境汚染の人の健康への2次被害の防止
- 被災地の生活環境に対する住民不安の解消



早期に環境の状況把握・情報の提供を行うことが必要



## 国による環境モニタリング調査の実施

### 《アスベスト》

建築物等の解体現場や避難所等付近の大気環境調査を実施し、飛散・ばく露防止対策を推進

### 《大気環境》

避難所等付近における有害大気汚染物質及びダイオキシン類等について緊急調査を実施

### 《水環境》

公共用水域(河川、湖沼、海域)において、底質等を採取し、有害物質の調査等を実施

### 《海洋環境》

海洋における有害物質、放射性物質及び廃棄物による汚染現況の実態調査、震災起因漂流物の外洋流出状況のシミュレーション・衛星モニタリング調査を実施

### 《土壌環境》

津波被災地等における特定有害物質及びダイオキシン類について緊急調査を実施

### 《閉鎖性海域》

陸域からの汚濁物質の流入により水質悪化が懸念される被災地の閉鎖性海域について、水質、底質、生物等の調査を実施

### 《化学物質環境実態追跡》

沿岸域において、環境基準等は設定されていないものの、残留性・有害性の高い物質の汚染状況についての調査を実施

### 《石綿によるばく露調査》

被災地住民を対象として聞き取り調査を行い、石綿ばく露の現状を把握するための調査を実施